

東郷町農業委員会の委員の募集要項（欠員補充）

1 募集人数

1人

2 任 期

任命の日から令和8年7月19日まで

3 身 分

東郷町の特別職の非常勤職員

4 職 務

農地転用、農地の無断転用の防止・解消などの農地法等の規定に基づく農業委員会の権限に属する事項についての審議等のほか、農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消などの農地の利用の最適化に関する事項についての調査や審議、農地利用最適化推進委員の活動の支援等が主な職務となります。

また、農業委員会の定例会議は毎月1回程度で、その他に農地利用最適化推進委員との情報交換や活動報告のための会議や研修会にも出席していただきます。

5 報 酬 額

「東郷町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例」の規定に基づき報酬（年額155,000円）を支給します。

※上記以外に農地利用の最適化に資する活動やその成果の実績に応じて、報酬を加算する場合があります。

6 募集期間

令和6年3月5日（火）午前8時30分から令和6年3月29日（金）午後5時まで

7 推薦又は応募の資格要件

推薦を受け、又は応募できるのは、農業に関する識見を有し農業委員会の所掌する職務を適切に行うことができる方のうち、次のいずれにも該当しない方です。

- (1) 破産手続きの開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 法令等上、兼職が禁止されている職に就いている者
- (4) 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員の者

8 推薦又は応募の方法

別添の推薦書又は応募申込書に所要事項を記入の上、募集期間中に東郷町役場産業振興課に提出してください。

また、郵送による提出も可としますが、募集期間終了後の到着分については受け付けま

せんので、募集期間内必着でお願いいたします。

なお、提出された推薦書又は応募申込書は返却しませんのでご了承ください。

※メール及びFAXによる提出は受け付けしません。

※法令等の規定により、推薦書又は応募申込書に記載された事項は、住所、生年月日及び連絡先（電話番号）を除き、全て公表となりますのでご了承ください。

9 選考方法

書類審査等（必要に応じて面接を行う場合があります。）

※農業に関する識見、農地利用の最適化への熱意だけでなく、農業委員会が所掌する事務は、高い中立性と地域からの厚い信頼を必要とするため、本町の農業の中心的な担い手であることや農業委員の年齢や性別に著しい偏りが無いよう、地域の代表性についても考慮して選考します。

10 結果通知

結果通知は、選考後、推薦者及び応募者に文書で郵送する予定です。

11 個人情報の取扱い

推薦又は応募により取得した個人情報については、保護・管理に十分留意するとともに、法令等に定めがある場合を除き、候補者の選出以外の目的に使用することはありません。

12 問い合わせ先

東郷町役場 2階 産業振興課 農政係

住 所：〒470-0198 東郷町大字春木字羽根穴 1 番地

電 話：(0561) 56-0740（直通）